

令和7年度 第2回大牟田市地域包括支援センター運営協議会 摘録

<日 時>令和7年11月12日（水） 午後1時半から午後3時半

<会 場>大牟田市エコサングセンター

<出席者>中尾会長、富安副会長、井田委員、橋口委員、三澤委員、西坂委員、近藤委員、中村委員、田尻委員、山田委員、中川委員、関委員

<会議次第>別紙のとおり

大迫委員が退任され、新たに三澤委員が就任された。副会長には、富安委員が選出された。

<議 事>

1. 議題

議題1 地域包括支援センター事業実績【令和7年度4～9月】

●各地区の包括支援センター管理者より資料に基づいて説明

(質疑)

委 員：中央包括センター事業実績の中で、プランチェック時に介護支援専門員へ社会資源の提案・助言をしているとあるが、介護支援専門員側の受け入れ状況はどうか。

包 括：社会資源については、情報提供に加えて、サービスへのつながり方や使い方まで必要に応じて説明している。単なる窓口紹介ではなく、アクセシビリティを高める関わり方をしている。

委 員：各地域包括支援センターA評価となっているが、あえて不十分と感じるところはあるか。

包 括：現在、市営住宅でエビデンスに基づいた運動教室や体操教室の開催に取り組んでいる。住民の運動への動機づけを図った後、運動を継続できるような体制をさらにしっかりと構築していく必要があると考える。

包 括：地域ケア会議について、今後は、個別ケースの課題から地域課題、さらに政策提言へとつなげる意識を高める必要があると考える。そのため、グループワークを主軸とし、ミクロ・メゾ・マクロの視点で課題を整理・検討する方法を導入した。今年度は上半期に3回実施済みで、下半期にも3回を予定しており、今後の進捗は改めて報告する予定である。

包 括：これまで把握しきれていなかったサロンが見つかるなど、地域の社会資源の把握がまだ十分でないため、新たに発見したサロン等を、独自で作成している社会資源リストに掲載していきたいと考えている。今後は、出前講座などを通じて、フレイル予防に関する包括支援センターの役割を強化していく必要があると考える。

包 括：他の地域から転居された住民に対して、包括支援センターの周知や実態把握が日々の業務の中で追いついていない点が課題と考える。

包 括：貧困に関連する相談が多い。ゴミ屋敷に近い状態の家もあるが、本人の意向で、支援のための介入できず解決に至らないケースが増えている。地域住民も困っており、こうした問題への対応がエリアの大きな課題であり、支援を拒否する本人に対して、相談できる他の窓口を見つけるなど、解決策を模索している。また、担当する2校区で地域活動の活発さに差があり、それぞれの特性に応じた関わりが必要となっている。

包 括：特に高齢化率が高い校区でサロンが少なく、住民が集える身近な場所の確保が課題である。また、昨年からの商店の閉鎖や、サービス事業所の減少、バス減便もあって、移動手段の相

談が急増していると感じている。現状把握だけでなく、先を見据えて住民の声を早期に拾い上げ、対応できる能力を身につける必要がある。

委 員：ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する啓発資料について、各地域包括支援センターで共通の資料を使用しているのか。

事務局：市民の意思決定支援は、本人がどのように過ごしたいかを重視する取り組みであり、令和7年度の重点目標にも掲げられている。各包括支援センターでの工夫に加え、厚生労働省が公開している「人生会議」を紹介する漫画形式の資料を、啓発素材の一つとして紹介・活用している。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認する。

議題2 地域包括支援センターにおける対応状況【令和7年度4～9月】

- (1) 地域包括支援センターにおける対応状況
- (2) 地域包括支援センター活動実績
- (3) 介護予防作成状況

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

委 員：虐待認定された2件の具体的な内容は

事務局：身体的虐待（1件）については、夫婦喧嘩の延長のようなもので、叩く、押し倒す、物を投げつけるといった行為であった。ネグレクト（1件）については、家族が部屋の掃除やポータブルトイレの手入れをしていないといった内容であった。いずれのケースも保護分離には至っておらず、今後は養護者に対する支援に着手する段階である。

委 員：虐待の認定に至らなかったケースで、通報者への事後対応についてはどうであるか。

事務局：通報元は警察が主であるが、基本的に警察に対して、個別の結果報告はしていない。ただし、警察の今後の関与も考えられる場合は、対応状況について情報共有を行うことはある。

会 長：虐待は情報提供がなければ発覚しにくいため、事案によるとは思うが、通報者との情報共有やフィードバックは必要ではないかと考える。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認する。

議題3 基幹型地域包括支援センターにおける対応状況【令和7年度4～9月】

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

会 長：今後の課題等あるか。

事務局：包括センターの成果や課題の把握・分析を支援する計画だが、分析までは十分にできていないことが課題である。また、基幹型包括の職員一人ひとりが、包括支援センターをサポートするための相談支援機能については、まだ向上できる部分があると考えている。B評価を受けた項目を中心に、細かく振り返りを行いながら、内容の充実を図っていく。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認する。

議題4 地域包括支援センターの運営に係る国の評価項目に対する令和7年度評価指標の設定

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

委 員：各自治体で設定される評価指標や目標に違いがあるのか、それともほぼ同じになるのか
事務局：近隣の自治体も現在検討中の段階であり、設定内容はまだ十分に把握できていない。今後、
他自治体の状況について情報収集したい。

会 長：他に意見がないようなら、当協議会として承認する。

2. 報告

報告 1 居宅介護支援事業所及び介護支援専門員による介護予防支援等に関する状況調査報告

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

委 員：介護支援専門員の約 4 割が 10 年後も続けたいと考えている一方で、業務負担が大きい現状
である。

委 員：アンケート結果で 20 代・30 代の割合が低いことに危機感がある。若者への PR で、担い手
不足に対する行政の取り組みがあるか。

事務局：介護の仕事の魅力発信などを事業者団体と連携して取り組んでいる。また、今年度から資格
取得の助成事業を開始し、取得支援を始めている。国レベルでも要件緩和の協議が進められ
ており、令和 9 年度からの次期介護保険事業計画の頃には、状況が変わる可能性があると
考えている。

委 員：、全国的に介護支援専門員のなり手が不足しており、過重労働の実態が見えにくいため、若
者への魅力発信が課題である。10 年後、20 年後も働き続けられる環境について、介護支援
専門員連絡協議会と保健所と共に協議していきたい。

委 員：担い手不足が喫緊の課題であり、40 代・50 代を中心の現状では 10 年・20 年先を見通すの
が厳しい。資格取得・更新の費用や手間といった業務外の負担も問題であり、手続きの簡素
化やスムーズに進む仕組み作りが重要である。介護支援専門員がなりやすく、働きやすい職
種となるような取り組みを推進してほしい。

委 員：障害福祉サービスのプラン作成に関しても、業務量が非常に多くなっている現状がある。業
務の過負荷（オーバーワーク）を防ぐため、利用者に対して提供できるサービスとできない
サービスを明確に示すこと、提供できないサービスについて、どの社会資源に頼るべきかを
啓発し、周知徹底することが重要であると考える。行政と協力しながら、業務範囲の制限を
明確化し、関係者に周知していく必要がある。

委 員：介護支援専門員の業務において、他職種や他機関との連絡調整が増加している。多職種連携
は以前から取り組まれているが、全ての課題をカバーすることは困難である。カバーしきれ
ない部分を他の職種や行政が補完し合うという考え方が、今後の多職種連携において重要で
ある。このような連携をさらに推進することで、現場の負担を軽減し、働きやすい環境を構
築していく必要があると考える。

報告 2 次期地域包括支援センター設置・運営受託法人選定に係る運営協議会の開催

●事務局より説明

事務局：地域包括支援センター受託法人の選定については、本協議会の審議を経て決定することとなっている。令和9年度からの地域包括支援センター運営受託法人の選定を、令和8年度当初に公募型プロポーザル方式にて行う予定としている。このため、令和8年1月下旬に本協議会を開催し、実施要領等の審議をいただくよう考えている。

(質疑)

なし。

3. 地域ケア推進会議

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

なし。

意見や提案等後日委員から提出予定。

以上